

新しい環境になって1カ月が過ぎました。みなさん、慣れましたか？4月の後半になり、疲れや体調不良で欠席する人や来室する人が増えています。もうすぐゴールデンウィークですね。休み中も規則正しい生活、手洗いなどをして体調管理をしましょう。



5月の保健行事

日(曜日)	行 事	対象学年	備 考
8日(月)	聴力検査	5年	
9日(火)	尿検査容器配布	ぜんがくねん 全学年	※提出日は11日
10日(水)	聴力検査	なかよし	
11日(水)	尿検査提出日 ※朝のうちに提出してください。	ぜんがくねん 全学年	※忘れずに提出しましょう！
15日(月)	心臓検診	1年、4年	心電図検査をします
	アウトメディア週間(～21日まで)	ぜんがくねん 全学年	後日おたよりを配付します。
18日(木)	歯科健診	ぜんがくねん 全学年	

～ 保護者の方へ ～

【健康診断の結果について】

4月から6月にかけて健康診断を行っております。結果については、健診後に「健康診断結果のお知らせ」を配布し、お知らせしております。受診が必要な場合は、早めに専門医・かかりつけ医で診察・治療を済ませ、その結果を学校にお知らせください。「結果のお知らせ」の下部分に受診報告書を病院で記入してもらってください。学校での健康診断は病気の疑いのある人にお知らせを渡していますので、受診の結果「異常なし」と診断されることもあります。視力検査についても、異常がない場合も現在治療中のお子さまも含めて、全員に結果を渡しております。定期通院している場合は、次の受診の際などに病院で記入をしてもらってください。今年度中に受診予定などがない場合はその旨を保護者の方が記入し、ご提出ください。ご不明な点、ご相談などがありましたら、いつでも保健室(玉川)までご連絡ください。

【色覚検査について】

本校では学校医と相談した結果、色覚異常の児童に配慮した指導ができるよう、希望者を対象にした色覚検査を行っております。色覚検査を希望する場合は、担任又は養護教諭までご連絡ください。



5月の健康目標 規則正しい生活をしよう
 規則正しい生活を送ることで、病気に負けない体をつくることができます。心も体も健康でいるために、規則正しい生活を送りましょうね。

毎日の生活を振り返ってみよう！

■早ね・早起きをしよう！
 →休みの日もなるべく同じ時刻に寝起きすることがポイントです。



■朝ごはんを食べよう！
 →バランスのよい朝ごはんを目指しましょう。



■歯みがきをしよう！
 →ごはんやおかしを食べた後は必ずみがきをしよう。



■からだを動かそう！
 →日中からだを動かすことで、夜はきちんと眠くなります。



こんな生活には気をつけましょう…

×夜ふかしをする
 夜たくさんねることで、病気と闘うための力(これを“免疫力”といいます)が高まります。



×好きなものばかりを食べる
 食事は、からだをじょうぶにするための栄養分をとります。栄養が足りないと、病気と闘えなくなってしまいます。



スポーツ振興センターについて

スポーツ振興センターが行っている災害共済支給制度の取り扱いについて、以下の点にご注意ください。

- ☆学校管理下でけがを負った場合は川口市の子ども医療費支給制度を使用せず、医療機関で自己負担分(3割分)を支払い、その後災害共済支給制度へ申請します。(学校でお渡しした書類に、病院・保護者の方に記入していただきます。)
- ☆学校でケガを負い、受診した際にはお知らせください。
- ☆子ども医療費支給制度と災害共済支給制度を同時に申請することがないようにお願いいたします。
- ☆ご不明な点は保健室までご連絡ください。